

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月19日
【発行者名】	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白勢 菊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル
【事務連絡者氏名】	小林 徹也
【電話番号】	03（5208）5947
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	パインブリッジ・ニューグローバルファンド ＜1年決算タイプ＞
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年8月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、繰上償還をする予定があるため、本訂正届出書によりこれを訂正するものです。

2. 【訂正内容】

原届出書の記載事項のうち以下の事項を次の内容に訂正します。

下線部が訂正箇所を示します。

第一部【証券情報】

（7）【申込期間】

[訂正前]

2020年8月15日（土）から2021年8月16日（月）まで

※申込期間は、当該期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

[訂正後]

2020年8月15日（土）から2021年8月16日（月）まで

※申込期間は、当該期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

ただし、「第一部 証券情報 （12）その他」に記載の通り、信託終了（繰上償還）が決定した場合、申込期間は「2021年1月13日（水）まで」となります。

（12）【その他】

[訂正前]

（ 略 ）

④収益分配金の受取方法には、収益分配時に収益分配金を受取る「分配金受取りコース」と収益分配金を税引後再投資する「分配金再投資コース」の2つの方法がありますので、取得申込時にご選択ください。なお、原則として取得申込手続完了後の申込コースの変更はできません。

※分配金再投資コースを選択した取得申込者は、販売会社との間で「累積投資約款」にしたがい、収益分配金の再投資に関する契約（以下「累積投資契約」または「別に定める契約」ということがあります。）を締結する必要があります。（販売会社によっては、前記契約と同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定が用いられることがあります。）

[訂正後]

（ 略 ）

④収益分配金の受取方法には、収益分配時に収益分配金を受取る「分配金受取りコース」と収益分配金を税引後再投資する「分配金再投資コース」の2つの方法がありますので、取得申込時にご選択ください。なお、原則として取得申込手続完了後の申込コースの変更はできません。

※分配金再投資コースを選択した取得申込者は、販売会社との間で「累積投資約款」にしたがい、収益分配金の再投資に関する契約（以下「累積投資契約」または「別に定める契約」ということがあります。）を締結する必要があります。（販売会社によっては、前記契約と同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定が用いられることがあります。）

《信託終了（繰上償還）の予定について》

当ファンドは繰上償還を行うための手続を行っており、2021年1月15日付で繰上償還を行う予定です。ただし、異議を申立てた受益者の受益権口数が、基準日（2020年10月21日）の受益権総口数の2分の1を超えた場合には、繰上償還は行いません。

当ファンドのご購入に際しましては、十分にご留意ください。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（2）【ファンドの沿革】

[訂正前]

2007年 6月 7日 ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始
2009年12月 1日 ファンドの名称変更（「A I Gニューグローバルファンド＜1年決算タイプ＞」から「パインブリッジ・ニューグローバルファンド＜1年決算タイプ＞」に変更。）

[訂正後]

2007年 6月 7日 ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始
2009年12月 1日 ファンドの名称変更（「A I Gニューグローバルファンド＜1年決算タイプ＞」から「パインブリッジ・ニューグローバルファンド＜1年決算タイプ＞」に変更。）
2021年 1月15日 信託の終了（予定）

第2【管理及び運営】**1【申込（販売）手続等】****（1）取得申込の受付**

[訂正前]

①申込期間 ： 2020年8月15日（土）から2021年8月16日（月）まで
※申込期間は、当該期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

[訂正後]

①申込期間 ： 2020年8月15日（土）から2021年8月16日（月）まで
※申込期間は、当該期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
ただし、繰上償還が決定した場合、申込期間は「2021年1月13日（水）まで」となります。

3【資産管理等の概要】**（3）【信託期間】**

[訂正前]

ファンドの信託期間は、無期限とします。
※信託期間を繰上げて償還することがあります。（後記（5）その他 ①信託の終了 をご参照ください。）

[訂正後]

ファンドの信託期間は、無期限とします。
※信託期間を繰上げて償還することがあります。（後記（5）その他 ①信託の終了 をご参照ください。）
「第一部 証券情報 （12）その他」に記載の通り、信託終了（繰上償還）が決定した場合、信託期間は「2021年1月15日（金）まで」となります。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
2. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
3. 当社は、第35期事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
また、第36期事業年度に係る中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1.財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (2018年12月31日現在)	第35期 (2019年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,425,655	509,244
短期貸付金	-	700,000
前払金	4,981	1,802
前払費用	21,225	21,559
未収入金	135,017	66,346
未収委託者報酬	457,570	449,886
未収運用受託報酬	329,213	266,278
未収還付法人税等	67,765	17,556
未収還付消費税等	30,254	-
立替金	14,880	3,462
未収収益	-	1,347
流動資産合計	2,486,565	2,037,483
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1 30,647	*1 0
工具器具備品	*1 7,041	*1 0
有形固定資産合計	37,688	0
無形固定資産		
ソフトウェア	1,360	-
電話加入権	3,875	0
無形固定資産合計	5,235	0
投資その他の資産		
投資有価証券	2,770	958
関係会社株式	164,013	164,013
敷金保証金	109,117	109,816
預託金	74	74
繰延税金資産	85,444	81,814
投資その他の資産合計	361,421	356,678
固定資産合計	404,345	356,678
資産合計	2,890,910	2,394,162

(単位:千円)

	第34期 (2018年12月31日現在)	第35期 (2019年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	23,342	18,935
未払金		
未払収益分配金	240	240
未払手数料	172,561	165,228
その他未払金	227,732	120,558
未払費用	605,315	492,902
未払役員賞与	72,006	35,110
未払法人税等	25,132	2,759
未払消費税等	16,468	29,005
賞与引当金	49,399	-
役員賞与引当金	9,092	-
リース債務	-	3,822
流動負債合計	1,201,290	868,561
固定負債		
賞与引当金	-	77,360
役員賞与引当金	-	15,849
退職給付引当金	79,579	80,317
役員退職慰労引当金	3,398	4,178
リース債務	-	13,020
固定負債合計	82,977	190,725
負債合計	1,284,268	1,059,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	58,876	58,876
資本剰余金合計	58,876	58,876
利益剰余金		
利益準備金	265,112	265,112
その他利益剰余金		
任意積立金	230,000	230,000
繰越利益剰余金	53,013	△ 219,029
利益剰余金合計	548,126	276,083
株主資本合計	1,607,002	1,334,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 360	△ 84
評価・換算差額等合計	△ 360	△ 84
純資産合計	1,606,642	1,334,875
負債・純資産合計	2,890,910	2,394,162

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自2018年 1月 1日 至2018年12月31日)	第35期 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,280,295	2,530,890
運用受託報酬	1,250,895	1,201,694
その他営業収益	292,479	185,874
営業収益合計	4,823,670	3,918,459
営業費用		
支払手数料	1,429,483	1,037,516
広告宣伝費	17,638	15,268
調査費		
調査費	572,127	543,109
委託調査費	944,075	851,849
営業雑経費		
通信費	11,849	9,819
印刷費	93,396	61,544
協会費	5,657	5,693
図書費	2,079	1,627
その他	8,858	12,530
営業費用合計	3,085,165	2,538,961
一般管理費		
給料		
役員報酬	38,600	38,600
給料・手当	713,849	689,368
賞与	177,256	204,183
役員賞与	63,396	33,355
賞与引当金繰入	49,399	38,699
役員賞与引当金繰入	9,092	8,587
交際費	1,916	1,922
寄付金	640	-
旅費交通費	20,906	12,949
租税公課	30,629	23,793
不動産賃借料	173,890	173,435
退職給付費用	41,517	39,758
役員退職慰労引当金繰入	780	780
固定資産減価償却費	6,820	9,669
業務委託費	280,550	259,971
諸経費	64,100	54,371
一般管理費合計	1,673,348	1,589,446
営業利益又は営業損失（△）	65,156	△ 209,947
営業外収益		
受取利息	38	7,237
受取配当金	16	13

為替差益	-	6,172
時効成立分配金・償還金	4,952	-
雑収入	632	784
営業外収益合計	5,639	14,208
営業外費用		
為替差損	4,862	-
支払利息	-	137
貸倒損失	555	-
雑損失	594	-
営業外費用合計	6,013	137
経常利益又は経常損失（△）	64,782	△ 195,877
特別利益		
固定資産売却益	*1 36	-
特別利益合計	36	-
特別損失		
固定資産除却損	*2 111	*1 7
減損損失	-	*2 55,969
退職特別加算金	-	15,435
投資有価証券償還損	18,163	31
移転価格調整金	*3 67,765	-
特別損失合計	86,040	71,443
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△ 21,220	△ 267,320
法人税、住民税及び事業税	12,787	1,092
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	*3 △ 67,765	-
法人税等調整額	△ 85,444	3,630
法人税等合計	△ 140,422	4,722
当期純利益又は当期純損失（△）	119,202	△ 272,043

(3) 【株主資本等変動計算書】

第34期（自 2018年1月1日至 2018年12月31日）

(単位:千円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準 備金	その 他資 本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰 余金合 計
						任意積 立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	500,000	31,736	-	31,736	265,112	230,000	△ 66,188	428,924	960,660	△ 16,204	△ 16,204	944,456
当期変動額												
新株の発行	500,000	27,140	-	27,140	-	-	-	-	527,140	-	-	527,140
当期純利益又は 当期純損失（△）	-	-	-	-	-	-	119,202	119,202	119,202	-	-	119,202
株主資本以外の 項目の当期間中の 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,844	15,844	15,844
当期変動額合計	500,000	27,140	-	27,140	-	-	119,202	119,202	646,342	15,844	15,844	662,186
当期末残高	1,000,000	58,876	-	58,876	265,112	230,000	53,013	548,126	1,607,002	△ 360	△ 360	1,606,642

第35期（自 2019年1月1日至 2019年12月31日）

(単位:千円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額 等合計		
		資本準 備金	その他資 本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰 余金合 計
						任意積 立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000,000	58,876	-	58,876	265,112	230,000	53,013	548,126	1,607,002	△ 360	△ 360	1,606,642
当期変動額												
当期純利益又は 当期純損失（△）	-	-	-	-	-	-	△ 272,043	△ 272,043	△ 272,043	-	-	△ 272,043
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	276	276	276
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△ 272,043	△ 272,043	△ 272,043	276	276	△ 271,766
当期末残高	1,000,000	58,876	-	58,876	265,112	230,000	△ 219,029	276,083	1,334,959	△ 84	△ 84	1,334,875

重要な会計方針

1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法
2.固定資産の減価償却の方法	(2)その他有価証券(時価のあるもの) 期末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (1)有形固定資産(リース資産を除く) 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。主な耐用年数は、建物附属設備5～15年、工具器具備品は5～15年であります。ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2)無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア（自社利用分）については、定額法により、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3.引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (2)役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の退職給付要支給額を計上しております。 退職給付引当金の算定にあたり、期末自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の役員退職慰労金要支給額を計上しております。
4.外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、主として当事業年度末現在の直物為替相場による円換算額を付しております。
5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更	「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、税効果会計関係注記を変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」85百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」85百万円に含めて表示しております。 また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち、前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。
--------------------------------------	--

注記事項

(貸借対照表関係)

第34期 2018年12月31日現在	第35期 2019年12月31日現在										
*1 有形固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建物附属設備</td><td>110,806千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>108,607千円</td></tr> </table>	建物附属設備	110,806千円	工具器具備品	108,607千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建物附属設備</td><td>141,905千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>118,436千円</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>19,353千円</td></tr> </table> 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。	建物附属設備	141,905千円	工具器具備品	118,436千円	リース資産	19,353千円
建物附属設備	110,806千円										
工具器具備品	108,607千円										
建物附属設備	141,905千円										
工具器具備品	118,436千円										
リース資産	19,353千円										

(損益計算書関係)

第34期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第35期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日						
*1 固定資産売却益は、工具器具備品36千円であります。 *2 固定資産除却損は、工具器具備品111千円であります。 *3 会社がアメリカン・インターナショナル・グループ(AIG)の傘下にあった2006年3月期に納付済みの税金につき、税務当局より法人税等の還付を受けることが確定しました。この還付金は、会社が同グループから独立する際の合意により、AIGに帰属する取り決めであったことから、AIGに返還する費用として特別損失に計上しています。	*1 固定資産除却損は、建物附属設備7千円であります。 *2 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>東京都千代田区</td><td>事業用資産</td><td>建物附属設備、工具器具備品、リース資産、ソフトウェア、電話加入権</td></tr></table> (2) 減損損失を認識するに至った経緯 当事業年度に営業赤字を計上しており、事業用資産について収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものであります。 (3) 減損損失の金額 減損損失の内訳は、建物附属設備26,617千円、工具器具備品8,063千円、リース資産16,450千円、ソフトウェア962千円、電話加入権3,875千円であります。 (4) 資産のグルーピングの方法 全社を一つの資産グループとしており、減損損失を計上しております。 (5) 回収可能価額の算定方法 事業用資産については正味売却価額を使用しておりますが、対象資産は売却が困難なため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。	場所	用途	種類	東京都千代田区	事業用資産	建物附属設備、工具器具備品、リース資産、ソフトウェア、電話加入権
場所	用途	種類					
東京都千代田区	事業用資産	建物附属設備、工具器具備品、リース資産、ソフトウェア、電話加入権					

(株主資本等変動計算書関係)

第34期（自2018年1月1日至2018年12月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	41,000 株	1,000 株	-	42,000 株
合 計	41,000 株	1,000 株	-	42,000 株

(変動事由の概要)

2018年2月22日付けの取締役会決議による普通株式数の増加 1,000株

2.配当に関する事項

該当事項はありません。

第35期（自2019年1月1日至2019年12月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	42,000 株	-	-	42,000 株
合 計	42,000 株	-	-	42,000 株

2.配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第34期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第35期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、本社における複合機(工具器具備品)であります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。

（金融商品関係）

第34期（自 2018年1月1日至 2018年12月31日）

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入れ、社債発行等による資金調達は行わない方針ですが、子会社への増資がある場合には、所要資金を当社親会社からの借入金により充当することがあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
1)現金・預金	1,425,655	1,425,655	-
2)未収委託者報酬	457,570	457,570	-
3)未収運用受託報酬	329,213	329,213	-
4)投資有価証券	2,770	2,770	-
資産計	2,215,209	2,215,209	-
1)未払費用	605,315	605,315	-
2)未払手数料	172,561	172,561	-
負債計	777,877	777,877	-

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 未収委託者報酬、3) 未収運用受託報酬

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4) 投資有価証券（投資信託）

投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

1) 未払費用、2) 未払手数料

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 子会社株式（貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1)現金・預金	1,425,655	-	-	-
2)未収委託者報酬	457,570	-	-	-
3)未収運用受託報酬	329,213	-	-	-
合計	2,212,439	-	-	-

第35期（自 2019年1月1日至 2019年12月31日）

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入れ、社債発行等による資金調達を行わない方針ですが、子会社への増資がある場合には、所要資金を当社親会社からの借入金により充当することがあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
1)現金・預金	509,244	509,244	-
2)短期貸付金	700,000	700,000	-
3)未収入金	66,346	66,346	-
4)未収委託者報酬	449,886	449,886	-
5)未収運用受託報酬	266,278	266,278	-

6)未収収益	1,347	1,347	-
7)投資有価証券	958	958	-
資産計	1,994,062	1,994,062	-
1)未払手数料	165,228	165,228	-
2)その他未払金	120,558	120,558	-
3)未払費用	492,902	492,902	-
4)リース債務（※1）	16,842	16,842	-
負債計	795,531	795,531	-

（※1）1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 短期貸付金、3) 未収入金、4) 未収委託者報酬、5) 未収運用受託報酬、6) 未収収益

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7) 投資有価証券（投資信託）

投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

1) 未払手数料、2) その他未払金、3) 未払費用

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2） 子会社株式（貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1)現金・預金	509,244	-	-	-
2)短期貸付金	700,000	-	-	-
3)未収入金	66,346	-	-	-
4)未収委託者報酬	449,886	-	-	-
5)未収運用受託報酬	266,278	-	-	-
6)未収収益	1,347	-	-	-
合計	1,993,103	-	-	-

（注4） リース債務の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
4)リース債務	3,822	13,020	-	-
合計	3,822	13,020	-	-

（有価証券関係）

第34期 2018年12月31日現在		第35期 2019年12月31日現在	
1.子会社株式 (単位：千円)		1.子会社株式 (単位：千円)	
区分	貸借対照表計上額	区分	貸借対照表計上額

子会社株式	164,013
-------	---------

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託受益証券	2,770	3,131	△ 360

3. 当事業年度に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

子会社株式	164,013
-------	---------

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託受益証券	958	1,042	△ 84

3. 当事業年度に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第34期（2018年12月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	千円
期首における退職給付引当金	74,772
退職給付費用	11,098
退職給付の支払額	△ 6,291
期末における退職給付引当金	79,579

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	千円
非積立型制度の退職給付債務	79,579
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79,579
退職給付引当金	79,579
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79,579

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	11,098千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、30,419千円であります。

第35期（2019年12月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	千円
期首における退職給付引当金	79,579
退職給付費用	10,983
退職給付の支払額	△ 10,246
期末における退職給付引当金	<u>80,317</u>

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	千円
非積立型制度の退職給付債務	<u>80,317</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>80,317</u>
退職給付引当金	<u>80,317</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>80,317</u>

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 10,983千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,774千円であります。

(税効果会計関係)

第34期 2018年12月31日現在	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
	(単位：千円)
繰延税金資産	
未払金否認	26,659
未払賞与・賞与引当金否認	81,911
退職給付引当金否認	24,370
役員退職慰労引当金否認	1,040
資産除去債務	20,951
繰越欠損金	507,312
その他	12,257
繰延税金資産小計	674,503
評価性引当額	△ 589,059
繰延税金資産合計	85,444
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.5%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	△105.4%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	△99.9%
法人税等還付金	319.3%
住民税均等割	△17.8%
評価性引当額	618.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△23.6%
前期確定申告差異	△57.4%
その他	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	661.7%

第35期
2019年12月31日現在

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

（単位：千円）

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金（注）2	562,636
未払金否認	10,895
未払賞与・賞与引当金否認	89,042
退職給付引当金否認	24,596
役員退職慰労引当金否認	1,279
減損損失	17,140
資産除去債務	20,951
その他	9,969
繰延税金資産小計	736,512
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△ 562,636
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 92,061
評価性引当額小計（注）1	△ 654,697
繰延税金資産合計	81,814

（注）1 繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じた主な理由は、当期純損失による税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。

（注）2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当該事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	157,980	194,576	-	-	-	210,080	562,636
評価性引当額	△ 157,980	△ 194,576	-	-	-	△ 210,080	△ 562,636
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	△4.7%
住民税均等割	△1.4%
評価性引当額	△24.6%
その他	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.8%

(セグメント情報等)

第34期
自 2018年 1月 1日
至 2018年12月31日

1.セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2.関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	3,280,295	1,250,895	292,479

(2) 地域毎の情報

① 営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	中国	合計
4,146,114	355,400	314,289	7,865	4,823,670

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

第35期
自 2019年 1月 1日
至 2019年12月31日

1.セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2.関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	2,530,890	1,201,694	185,874

(2) 地域毎の情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
3,457,846	206,738	213,081	40,793	3,918,459

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
FWD富士生命保険株式会社	522,602

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

3.セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

（関連当事者情報）

第34期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス B.V.	オランダ、アムステルダム	千ユーロ 18	持株会社	被所有直接 100%	-	-	-	千円 -	-	千円 -

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 209,089	持株会社	-	あり	経営管理 サービス契約	役務提供に対する対価支払 *2	千円 386,161	未払費用	千円 78,482
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 2	投資運用会社	-	あり	一任契約 サービス契約	役務提供に対する対価受取 *3	千円 464,788	未収入金	千円 108,724
								役務提供に対する対価受取 *3	千円 17,627	未収運用受託報酬	千円 8,510
								委託調査費の支払 *4	千円 436,674	未払費用	千円 102,368
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	千スターリングポンド 200	投資運用会社	-	-	一任契約 サービス契約	委託調査費の支払 *4	千円 149,137	未払費用	千円 45,085
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド	アイルランド、ダブリン	千USドル 369	投資運用会社	-	-	一任契約 サービス契約	役務提供に対する対価受取 *3	千円 311,531	未収運用受託報酬	千円 102,776
			千USドル						千円		千円

同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド	ホンコン	28,651	投資運用会社	-	あり	経営管理サービス契約	役務提供に対する対価支払*2	57,546	未払費用	19,928
								委託調査費の支払*4	千円 52,221	未払費用	千円 18,188

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

- ＊1 上記の表における消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- ＊2 役務提供に対する対価支払は、サービス契約に基づくテクノロジーサービス費用、オペレーショナル・サポート費用等の当社負担額であります。尚、負担額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- ＊3 役務提供に対する対価受取は、サービス契約に基づくオペレーショナル・サポート費用、法務費用等の相手先への配賦額であります。尚、配賦額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- ＊4 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・(ホンコン)・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッドSarl（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングスB.V.（金融商品取引所に上場しておりません）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

第35期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス B.V.	オランダ、アムステルダム	千ユーロ 18	持株会社	被所有直接 100%	-	-	-	千円 -	-	千円 -

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 209,089	持株会社	-	あり	経営管理 サービス契約	金銭の貸付 *5	千円 700,000	短期貸付金	千円 700,000
								受取利息 *5	千円 7,159	未収収益	千円 1,348
								役務提供に対する対価受取 *3	千円 361,022	未収入金	千円 3,201
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 2	投資運用会社	-	あり	一任契約 サービス契約	役務提供に対する対価受取 *3	千円 279,387	未収入金	千円 52,779
								委託調査費の支払 *4	千円 348,860	未払費用	千円 62,038
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	千スターリングポンド 200	投資運用会社	-	-	一任契約 サービス契約	委託調査費の支払 *4	千円 211,539	未払費用	千円 43,784
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド	アイルランド、ダブリン	千USドル 369	投資運用会社	-	あり	一任契約 サービス契約	役務提供に対する対価受取 *3	千円 205,254	未収運用受託報酬	千円 28,970
			千USドル						千円		千円

同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド	ホンコン	28,651	投資運用会社	-	あり	経営管理サービス契約	役務提供に対する対価支払 *2	70,969	その他未払金	10,191
								委託調査費の支払 *4	千円 29,493	未払費用	千円 5,742

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

- *1 上記の表における消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- *2 役務提供に対する対価支払は、サービス契約に基づくテクノロジーサービス費用、オペレーショナル・サポート費用等の当社負担額であります。尚、負担額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *3 役務提供に対する対価受取は、サービス契約に基づくオペレーショナル・サポート費用、法務費用等の相手先への配賦額であります。尚、配賦額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- *4 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- *5 金銭の貸付に係る利息は、市場金利を参考に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・（ホンコン）・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッドSar1（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングスB.V.（金融商品取引所に上場しておりません）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

第34期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日		第35期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	
1株当たり純資産額	38,253円38銭	1株当たり純資産額	31,782円74銭
1株当たり当期純利益金額	2,849円88銭	1株当たり当期純損失金額	6,477円21銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、新株予約権付社債の発行がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

第34期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日		第35期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	
当期純利益	119,202 千円	当期純損失	272,043 千円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る当期純利益	119,202 千円	普通株主に係る当期純損失	272,043 千円
普通株式の期中平均株式数	41,827 株	普通株式の期中平均株式数	42,000 株

(重要な後発事象)

第34期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第35期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

2.中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第36期中間会計期間末 (2020年6月30日現在)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		635,812
短期貸付金		500,000
前払金		114
前払費用		54,236
未収入金		115,760
未収委託者報酬		409,072
未収運用受託報酬		245,236
立替金		7,174
未収収益		992
未収還付法人税等		15,637
流動資産合計		1,984,036
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1	0
工具器具備品	*1	0
リース資産	*1	-
有形固定資産合計		0
無形固定資産		
ソフトウェア		7,666
電話加入権		0
無形固定資産合計		7,666
投資その他の資産		
関係会社株式		164,013
敷金保証金		109,816
預託金		74
繰延税金資産		37,859
投資その他の資産合計		311,764
固定資産合計		319,431
資産合計		2,303,468

(単位：千円)

第36期中間会計期間末
(2020年6月30日現在)

負債の部

流動負債

預り金	20,591
未払収益分配金	240
未払手数料	154,184
その他未払金	182,721
未払費用	325,225
未払法人税等	11,415
未払消費税等	*2 45,560
賞与引当金	153,724
リース債務	3,841
流動負債合計	897,504

固定負債

賞与引当金	102,889
退職給付引当金	80,613
役員退職慰労引当金	4,568
リース債務	11,094
固定負債合計	199,166

負債合計

1,096,671

純資産の部

株主資本

資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	58,876
資本剰余金合計	58,876

利益剰余金

利益準備金	265,112
その他利益剰余金	
任意積立金	230,000
繰越利益剰余金	△ 347,192
利益剰余金合計	147,920

株主資本合計

1,206,797

純資産合計

1,206,797

負債・純資産合計

2,303,468

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第36期 中間会計期間 (自2020年 1月 1日 至2020年 6月30日)	
営業収益	
委託者報酬	1,276,666
運用受託報酬	586,887
その他営業収益	144,550
営業収益合計	2,008,103
営業費用及び一般管理費	*1 2,094,823
営業損失(△)	△ 86,720
営業外収益	
受取利息	3,224
受取配当金	3
為替差益	452
雑収入	218
営業外収益合計	3,899
営業外費用	
支払利息	80
投資有価証券償還損	85
営業外費用合計	166
経常損失 (△)	△ 82,987
税引前中間純損失 (△)	△ 82,987
法人税、住民税及び事業税	1,220
法人税等調整額	43,954
法人税等合計	45,174
中間純損失 (△)	△ 128,162

(3) 中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間（自2020年1月1日 至2020年6月30日）

(単位：千円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計				
					任意積 立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	△ 219,029	276,083	1,334,959	△ 84	△ 84	1,334,875
当中間期変動額											
中間純損失（△）	-	-	-	-	-	△ 128,162	△ 128,162	△ 128,162	-	-	△ 128,162
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	84	84	84
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 128,162	△ 128,162	△ 128,162	84	84	△ 128,078
当中間期末残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	△ 347,192	147,920	1,206,797	-	-	1,206,797

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。主な耐用年数は、建物附属設備5～15年、工具器具備品は5～15年であります。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2)無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア（自社利用分）については、定額法により、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員及び役員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末日現在の退職給付要支給額を計上しております。 退職給付引当金の算定にあたり、当中間会計期間末日における自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末日現在の役員退職慰労金要支給額を計上しております。
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、主として中間会計期間末日の直物為替相場による円換算額を付しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第36期 中間会計期間末 2020年6月30日現在	
*1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	141,905 千円
工具器具備品	118,436 千円
リース資産	19,353 千円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。	
*2.消費税等の取り扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第36期 中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日	
*1.減価償却実施額	
無形固定資産	403 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第36期 中間会計期間
 自 2020年1月 1日
 至 2020年6月30日

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	42,000 株	-	-	42,000 株

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません

4.配当に関する事項

該当事項はありません

(リース取引関係)

第36期 中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、本社における複合機(工具器具備品)であります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当事項はありません。

(金融商品関係)

第36期 中間会計期間末（2020年6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
1) 現金・預金	635,812	635,812	-
2) 短期貸付金	500,000	500,000	-
3) 未収入金	115,760	115,760	-
4) 未収委託者報酬	409,072	409,072	-
5) 未収運用受託報酬	245,236	245,236	-
6) 未収収益	992	992	-
資産計	1,906,873	1,906,873	-
1) 未払手数料	154,184	154,184	-
2) その他未払金	182,721	182,721	-
3) 未払費用	325,225	325,225	-
4) リース債務（※1）	14,936	14,936	-
負債計	662,131	662,131	-

（※1）1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

1) 現金・預金、2) 短期貸付金、3) 未収入金、4) 未収委託者報酬、5) 未収運用受託報酬、6) 未収収益
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

1) 未払手数料、2) その他未払金、3) 未払費用

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）子会社株式（中間貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1) 現金・預金	635,812	-	-	-
2) 短期貸付金	500,000	-	-	-
3) 未収入金	115,760	-	-	-
4) 未収委託者報酬	409,072	-	-	-
5) 未収運用受託報酬	245,236	-	-	-
6) 未収収益	992	-	-	-
合計	1,906,873	-	-	-

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
4) リース債務	3,841	11,094	-	-
合計	3,841	11,094	-	-

(有価証券関係)

第36期 中間会計期間末 2020年6月30日現在	
子会社株式	
(単位：千円)	
区分	中間貸借対照表計上額
子会社株式	164,013
合計	164,013
上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。	

(セグメント情報等)

第36期 中間会計期間
自 2020年1月 1日
至 2020年6月30日

1.セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

(1) 製品及びサービス毎の情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	1,276,666	586,887	144,550

(2) 地域毎の情報

①営業収益

(単位:千円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
1,773,838	153,952	73,958	6,354	2,008,103

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客毎の情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
FWD富士生命保険株式会社	318,508

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

3.セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

第36期 中間会計期間 自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日	
---	--

1株当たり純資産額	28,733円 26銭
1株当たり中間純損失	3,051円 49銭

(注)

1.当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり中間純損失の算定の基礎は、以下のとおりであります。

中間損益計算書上の中間純損失	128,162 千円
普通株式に係る中間純損失	128,162 千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	-
普通株式の期中平均株式数	42,000 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月23日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EV新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年9月23日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丘本 正彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日までの経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

